

学校閉庁日における取組について

県教育委員会が策定した「神奈川の教員の働き方改革に関する指針」における取組の一つとして、学校閉庁日の設定をしています。

本校では、以下のとおり取組むことといたしましたのでお知らせします。

保護者・地域のみなさまのご理解、ご協力をお願いします。

■本校における基本的な勤務時間について

8時 30 分から 17 時00分まで（ただし週休日（土曜日、日曜日）、休日を除く。）

■本校における学校閉庁日の設定について

<令和5年度> 12月27日（水）,12月28日（木）,1月4日（木）に設定します。

■保護者・卒業生・地域のみなさまへのお願い

- 学校閉庁期間中は、学校事務室の窓口業務は行いませんので、卒業生の卒業証明書や調査書等の発行業務につきましては、時間に余裕をもって申請をお願いします。
- また、電話は繋がりませんので、ご了承ください。

■問合せ先

〈学校閉庁日に関することについて〉

神奈川県教育委員会行政部教職員企画課企画労務グループ

電話：045 (210) 8138（直通）

〈学校に関することについて〉

神奈川県立座間総合高等学校

ホームページ：<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/zamasogo-ih/>